

## 議案第21号

### 幕別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

幕別町職員の育児休業等に関する条例（平成4年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条の2中「第2項」を「第1号」に、「第1項に規定する里親であって養子縁組によって養親となることを希望している者」を「第2号に規定する養子縁組里親」に改める。

#### 附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。